

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6216980号  
(P6216980)

(45) 発行日 平成29年10月25日 (2017.10.25)

(24) 登録日 平成29年10月6日 (2017.10.6)

(51) Int. Cl.		F 1			
<b>B 2 6 D</b>	<b>3/00</b>	<b>(2006.01)</b>	B 2 6 D	3/00	6 0 2 Z
<b>B 2 6 B</b>	<b>29/06</b>	<b>(2006.01)</b>	B 2 6 B	29/06	
<b>A 4 7 J</b>	<b>47/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 7 J	47/00	Z

請求項の数 1 (全 4 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2017-92672 (P2017-92672)</p> <p>(22) 出願日 平成29年3月27日 (2017.3.27)</p> <p>審査請求日 平成29年3月29日 (2017.3.29)</p> <p>特許権者において、権利譲渡・実施許諾の用意がある。</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 592102962 育藤 昌久 神奈川県三浦郡葉山町一色530番地の39</p> <p>(72) 発明者 育藤 昌久 神奈川県三浦郡葉山町一色530番地の39</p> <p>審査官 塩治 雅也</p>
---	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 キャベツのスライサー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ケース 1 の右端に所定の角度を有して設けられた傾斜板 2 の上部にスライド面 3 を、更に、中央部に位置して突起部 4 を設け、該スライド面を包丁 5 の背の部分 6 でやゝ垂直に押し上げてケース 1 の左端の下部を支点にしてケース 1 の右端を跳ね上げさせ、続いて、包丁 5 を振り下ろして包丁 5 の側面 7 を突起部 4 に当らせ、その衝撃によってケース 1 全体を左方に移動させるように構成されたキャベツのスライス器の構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、キャベツを効率良くスライスするための器具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来のキャベツのスライスに関しては、効率的に行えるものが見当らず、包丁で切るしかない不便さがあった。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

本発明は、このような問題点を解決しようとするものであり、包丁を単調に上下に動作させることにより、効果的にスライスを行える器具を提供しようとするものである。

## 【 0 0 0 4 】

そして、本発明は、上記目的を達成するために、ケースの右端に所定の角度を有して設けられた傾斜板の上部にスライド面を、更に、中央部に位置して突起部を設け、該スライド面を包丁の背の部分でやゝ垂直に押し上げてケースの左端の下部を支点にしてケースの右端を跳ね上げさせ、続いて、包丁を振り下ろして包丁の側面を突起部に当たらせ、その衝撃によってケース全体を左方に移動させるように構成したものである。

## 【発明の効果】

## 【 0 0 0 5 】

本発明のスライサーは、傾斜板と包丁を巧みに接触させることによって、効率よくスライスすることができ、簡単に使いなれて、高速で行えることも可能である。

10

## 【 0 0 0 6 】

更に、包丁を振り下ろす際に、やゝ左方向に押し気味に押し込むように当てると、より確実にスライスすることができる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【 0 0 0 7 】

【図 1】 本発明の器具の立体図

【図 2】 同器具の平面図

【図 3】 同器具の図 2 の A - A 線の断面図

【図 4】 同器具と包丁との動作図

## 【発明を実施するための形態】

20

## 【 0 0 0 8 】

以下、本発明の実施の形態を図 1 ~ 図 4 に基いて説明する。

## 【 0 0 0 9 】

図 1 は、ケース 1 の左端上部に設けられた支え部 8 と押え板 9 に設けられた押さえ棒 10 を、各々、左手の側面と指先によってケースを支えるために取り付けられている。

## 【 0 0 1 0 】

図 2 には、押さえ板 9 と押さえ棒 10 の位置関係が示されている。

## 【 0 0 1 1 】

図 3 には押さえ板 9 が示されて居り、ケース 1 の内部に入れたキャベツを軽く押え込むためのものである。又、傾斜板 2 とまな板 12 とのなす角度は約 65 度、突起部とのなす角度は約 55 度とするのが良い。更に、突起部の下端とまな板との間隔は 7 c m 位が良い。

30

## 【 0 0 1 2 】

図 4 には、包丁 5 と傾斜板 2、及びケース 1 の各々の動きが、包丁で傾斜板を跳ね上げた際を実線で、包丁を振り下ろしてキャベツを切る際を破線で示している。

## 【符号の説明】

## 【 0 0 1 3 】

- 1、 ケース
- 2、 傾斜板
- 3、 スライド面
- 4、 突起部
- 5、 包丁
- 6、 包丁 5 の背の部分
- 7 包丁 5 の側面
- 8、 支え部
- 9、 押さえ板
- 10、 押さえ棒
- 11、 スプリング
- 12、 まな板
- 13、 ストッパー

40

50

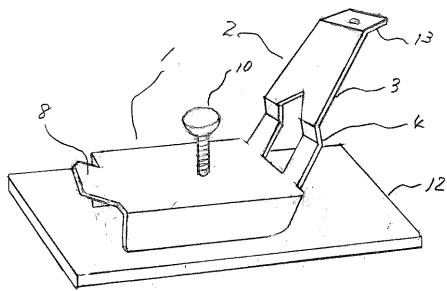
【要約】 (修正有)

【課題】包丁を単調に上下に動作させるだけで効率的にキャベツをスライスできる器具を提供する。

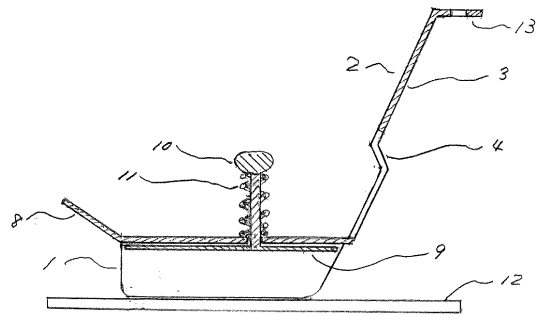
【解決手段】ケース1の右端に所定の角度を有して設けられた傾斜板2の上部にスライド面3を、更に、中央部に突起部4を設けた器具とする。使用法は、包丁5の背の部分6で該スライド面3をやゝ垂直に押し上げることによりケース1の左端の下部を支点にしてケース1の右端を跳ね上げさせ、続いて、包丁5を振り下ろして包丁5の側面7を突起部4に当たらせ、その衝撃によってケース1全体を左方に移動させることを繰り返す。

【選択図】図4

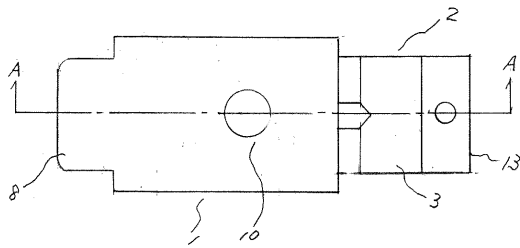
【図1】



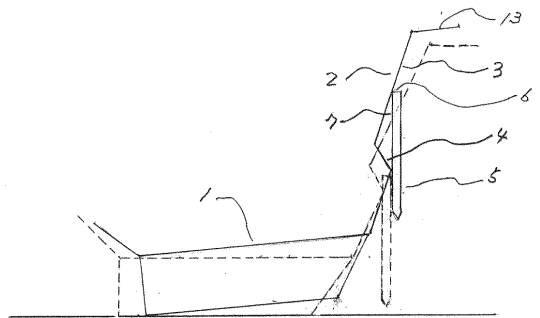
【図3】



【図2】



【図4】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 米国特許第06805031(US, B1)  
特開平11-347268(JP, A)  
登録実用新案第3184028(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 2 6 D	3 / 0 0
A 4 7 J	4 7 / 0 0
B 2 6 B	2 9 / 0 6
B 2 6 D	3 / 2 6